

会議録

会議の名称	令和8年度第1回ふじみ野市男女共同参画推進審議会			
開催日時	令和8年7月31日（金） 開会時刻 午後1時30分 閉会時刻 午後2時40分			
開催場所	ふじみ野市役所本庁舎3階A301会議室			
出席した者の氏名	役職名	氏名	役職名	氏名
	会 長	大河内 玲子	委 員	丹羽 宣子
	副会長	笠谷 隆久	委 員	渡辺 千津子
	委 員	池田 美帆	事務局	工藤 淳
	委 員	尾山 みゆき	事務局	味戸 千里
	委 員	加藤 康弘	事務局	小林 裕子
	委 員	工藤 陽介	事務局	下平 亜紀
	委 員	塚本 秀樹		
会議の議題	(1) 第2次男女共同参画基本計画 実施報告・事業計画について (2) 審議会等の女性登用状況調査の結果等について			
会議の公開又は非公開の別	公開			
会議の非公開の理由	—			
傍聴人の数	1人			
会議の内容	別紙のとおり			
会議資料	【資料1】ふじみ野市第2次男女共同参画基本計画進捗状況報告書 【資料2】令和8年度行政委員会・審議会等の女性の登用状況について 【参考資料1】ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱 【参考資料2】ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱事務処理マニュアル 【参考資料3】市町村審議会等における委員の公募状況の提供について 【参考資料4】生きがい学習まちづくり出前講座について 【参考資料5】審議会及び市管理職女性登用状況の推移 【資料3】ふじみ野市男女共同参画情報誌「燦」No.30 【資料4】令和8年度男女共同参画週間報告			
事務局	市民生活部 市民総合相談室			
議事の確定	確定年月日	令和8年8月27日		
	記名押印 又は署名	役職名 ふじみ野市男女共同参画推進審議会会長 大河内 玲子		

発言の要旨

発言者	発言の要旨
事務局	<p>傍聴に関してご説明させていただきます。</p> <p>本市においては、ふじみ野市審議会等の会議の公開に関する規則を定めております。この規則は、審議会等の会議を公開することにより、透明かつ公正な会議の運営を図り、市民の市政に対する理解を深め、もって市民の知る権利の確保に資するとともに、開かれた市政の実現を一層推進することを目的とするものでございます。この規則に基づき、審議会等の会議は、原則として、公開とさせていただきます。ただし、例外として、個人のほか、法人その他の団体に関する情報など、公開することにより、当該個人や当該法人等に明らかに不利益を与えると認められるもの、更には会議を公開することにより、公正又は円滑な会議の運営が阻害され、会議の目的が達成できなくなると認められる事項などを審議する場合は非公開とすることができます。</p> <p>このことを踏まえ、事務局で確認した結果、本日の会議においては、非公開に該当する事項は含まれていないと判断しております。そのため、本日の会議は公開とさせていただきたいと思いますがよろしいでしょうか。なお、申し込みがあれば会議途中でも入っていただくことはできます。</p>
委員一同	《承諾》
事務局 (味戸室長)	<p>1 開会</p> <p>ただいまより、令和8年度第1回男女共同参画推進審議会を開会いたします。本日の審議会には9人の委員にご出席いただいておりますので、ふじみ野市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項により、審議会が成立しております。なお、傍聴者が1名いらっしゃいます。</p> <p>なお、人事異動により事務局のメンバーが変わりましたので、自己紹介をさせていただきます。</p> <p>【工藤部長、味戸室長、小林係長、下平主査より自己紹介】</p> <p>今年度より、より一層男女共同参画推進を進めるために、男女共同参画係を新設し、専任の担当者を充てております。主に計画の推進の担当や、配偶者暴力相談支援センターの機能を兼ねておりますので、その担当をするということで2名が専属となっておりますので、よろしくお願いいたします。</p>

大河内会長	<p>2 会長あいさつ</p> <p>暑い中、お集まりくださりありがとうございます。少しずつ市役所の方でも体制が変わったりして、男女共同参画に向けて少しは動いているのかなと思うのですが、なかなか進まないのが男女共同参画だと思います。パッと成果が見えるとやりがいもあるのですが、なかなか効果が見えにくい中で、本当に皆様方の日々のご尽力に心から感謝いたします。</p> <p>本日も暑い中ですが、皆さんで検討していけたらと思います。どうぞよろしくお願いいたします。</p>
大河内会長	<p>3 議事</p> <p>それでは初めに議題（１）「ふじみ野市第２次男女共同参画基本計画実績報告・事業計画について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>【資料１を用いて説明】</p>
大河内会長	<p>以上の説明内容について、質疑を行います。質問がある委員は挙手の上、発言願います。</p> <p>《質疑なし》</p>
大河内会長	<p>質問等ないようですので、議題１について事務局提出のとおり確定し、公表することとしてよろしいでしょうか。</p> <p>《承認》</p>
尾山委員	<p>公表については問題ありませんが、感じたことを少し述べさせていただきます。資料の６ページ目「多様性の尊重」について学校教育の中で男女共同参画や多様性の尊重を担当している内容が書いてあるかと思うのですが、ちょっと弱いかなという印象を持ちました。こどもが成長していく中で、家庭での教育や影響はあるかと思いますが、学校で生きづらさを感じるという方もいると聞いています。なので、学校で誰でもトイレがあるのか、とか、制服はどうなっているのかなどが気になりました。県や国の資料をそのまま出しているという印象を受けるので、もう少し踏み込むような施策も検討していただいても良いのではないかと感じました。</p>
事務局	<p>ご意見として承ります。担当課へも伝えていきたいと思います。</p>

大河内会長	では、修正箇所はないということで、事務局提出のとおり公表することといたします。
大河内会長	次に、議題（２）「令和８年度行政委員会・審議会等の女性登用状況調査の結果等について」事務局から説明をお願いします。
事務局	【資料２を用いて説明】
大河内会長	以上の説明内容について、質疑を行います。質問がある委員は挙手の上、発言願います。
大河内会長	これまで審議会からお願いしてきたので、かなり各審議会に強くアプローチしてくれているのを感じますが、成果的には難しいのかなとも感じます。達成できなかった理由を見ても現実的に県が４９．６％という結果を見ると、なかなか厳しいなとも思いますが、何かご意見はありますか。
渡辺委員	<p>私は県の男女共同参画推進センターにおります。埼玉県では今年４９．６％とほぼ５割になったのですが、まず委員任期は２期までということにしていますので、未達の理由として、退任の意向が無い限り、継続依頼というのはあり得ないです。２期で最大４年まで、間が空いて委員就任はありますが、とりあえず４年で１回は終わらせているというのはかなり前からやっています。また、女性の委員を増やすために、肩書にとらわれず、とにかくその団体で女性の委員を出してくださいということを強く要望して、その団体の役員でなくても女性の委員を出していただくような取り組みをやっているという風に思っています。まず、委員の任期について考えた方がよいのかと思います。</p> <p>今年の３月に国が第６次男女共同参画基本計画を出しましたが、その中で、農業委員に女性委員がいない組織数は２０３０年までに０にするという目標を立てています。現状値で１，６９６団体のうち１７８団体しか女性委員０人のところはないので、農業委員や、あと防災会議については国も力を入れているところなので、改善に向けて担当課に更なる働きかけをした方がよいと思います。</p>
尾山委員	県の任期２期までというのは条例等で定められているのでしょうか。

渡辺委員	条例ではないですが、全庁的に認められていません。特に審議会の委員は首長が任命するので、２期以上は知事が同意していません。
大河内会長	今まで「継続で決まっている」と書かれていると、それで納得して、仕方ないのかと思っていたので新しい視点かもしれないです。
渡辺委員	委員は固定化してしまうと、意見が活発にならない部分も出てくるので、変えることも必要なのかと思います。
池田委員	渡辺委員の発言を聞いて、無理なことではないんだなと感じました。事務処理マニュアルにもフローチャートがあり、こういう仕組みづくりが大事だと思います。各審議会の担当者の感触はどのような感じですか。
事務局	協議については、今後実施していく予定なので、現時点では各審議会の担当者の温度感など、まだ把握できていません。今後、協議を通じてわかってくる部分があると思いますので、そのあたりも注視していきたいと思っています。
池田委員	そのチームのリーダーの方の心持ちというのはとても大事だと思います。
事務局	今年度に入ってから、各審議会の担当課から何件か相談がありました。次期委員を選出する際に女性委員を入れたいけれど、人を探すのが大変。紹介してもらえないだろうかというものです。市民総合相談室が担当課として、紹介できるような体制を作ることも必要かと思っています。あとは、市民の方の気持ちもあるので、現在実績はないですが、協働推進課で実施している出前講座の周知も図り、公募委員を増やしていけるようにする必要があると思っています。前回ヒアリングの際の感触として、女性が会議の場に出るという認識がないところが多いようなので、そのあたりの意識を変えていく取組も必要になってくると思います。委員の皆様の活動の場においてなど、何かいい事例等があれば教えていただきたいです。
笠谷副会長	感想というか要望ですが、成果がなかなかすぐ見えず苦労も多いと思いますが、要綱ができて、協議をする、公表する、とかなり前進した取り組みが行われつつあるので期待したいと思います。すぐに成果は見えないですが、継続は力なりでありますし、担当者が意識を持ってくれることが必要だと思うので、女性の視点の重要性も伝えなが

	<p>ら、粘り強く根気強く取り組んでいただきたいと思います。また、達成している審議会に、女性がいて良かった点などを聞いて説得材料としてPRしていくことを考えてもいいのかと思います。また、情報のひとつとして、大井地区の方は大井総合支所で全ての用事を済ませることが多いので、パネル展等、大井総合支所でも検討してみてもいいと思います。本庁、支所両方のバランスを取りながら検討してみてもいいのではないのでしょうか。男女共同参画係が新設されたということもあって、いい方向に進んでいると思います。マンパワーが限られていて大変だと思いますが頑張ってください。</p>
丹羽委員	<p>女性委員の登用率について、母数が小さければ変化も大きく乱高下があると思いますが、一方で委員数の多いところで女性委員が少ないという審議会が非常に気になります。具体的には「ふじみ野市国民保護協議会」や「ふじみ野市防災会議」です。特に防災についてはこの比率は危機感を持った方がいいと思っています。市民生活に直結する部分で、先日も大きな地震があったところなので、力を入れるべき箇所として指摘させていただきます。</p>
大河内会長	<p>充て職と言われているもの、3人の委員のところなど、初めから偶数にしておかないと、常にどちらかに偏ってしまうような気がします。どこまでこちらから提言できるかはわかりませんが、この会議でも何度も指摘している農業委員については、国も動き出しているのだから、少し視点が変わっていくのかと思います。今、若い人たちが取り組んでいるという話も聞きます。新しい視点から女性も参加してほしいと思います。</p>
尾山委員	<p>農協には婦人部という組織があると聞いています。農家組合から出ないなら、1枠増やして、農協の婦人部から必ず委員を出してください、くらいの本気度を出さないと変わらないのかと思います。</p>
大河内会長	<p>任期を変えるとか、定数を変えるとか、今までのようにただお願いだけでなく、もう1歩進まないとなかなか次には進めないという強い意見が出てきていますね。</p>
加藤委員	<p>マニュアルに沿った実施の動向を注視したいと思います。一点、選出母体の問題が大きいのかなと感じます。国だと依頼先、選出母体自体、全国団体など、母数で女性が多いところへ依頼しやすいですが、規模が小さくなればなるほど母数が少ない、依頼されても女性が少ない、女性がいない、いても既に多くの委員を任されているという事例</p>

	<p>もあります。もし可能であれば、母体のランクアップを考えてはどうでしょうか。母体をランクアップすれば女性を出しやすいという傾向になると思います。農業委員という組織の役割を考えると地元農家を中心となるのは仕方がないのかもしれませんが、ただ、中立委員を設置することになっているので、中立委員は消費者等の視点を入れなければならない、そういうところから女性を入れれば取り組みやすいのではないのでしょうか。</p>
工藤委員	<p>スポーツの世界で、学童や放課後デイサービスなど、子どもや障がいを持った方達とよく関わっています。放課後子ども教室や学童は、ふじみ野市だけでなくさいたま市、東京都、千葉県などにも行っていますが、比較的女性の方がとても多いです。そこを経営している方や所長は男性が多い。「充て職であり、その職にある女性が少ない」というのは、経営の方に依頼すると、男性ばかりで女性がいないということになるのだと思いますが、現場で活動しているのは女性が多いので、充て職で依頼することが本当に良いことなのか、と改めて思いました。女性が活躍しなければならないところで女性の声が反映されないというのは問題だと思います。反面、考慮するよう依頼した結果、女性が多くなった審議会もあるので、こういった成功事例を参考にしていきたいと思います。</p>
大河内会長	<p>未達である審議会では充て職が多いということがあります。充て職を変えていけたらいいと思います。</p>
塚本委員	<p>国際理解、国際協議、在留外国人に対する学習支援等に取り組んでいます。男女共同参画というと女性促進というイメージがあるが、国際支援は女性が多くて男性が少ない。偏らないように見ていきたいと思います。日本語教育の分野では現役世代はあまりいません。男性はリタイアした人が始めています。女性は主婦など比較的自由がある方が始めるので、偏りがあり、平等な形で関わることはできません。今後、日本語教育のニーズはかなり必要とされると思うので、そういったところを注視していきたいと思います。</p>
大河内会長	<p>誰もがお互いを尊重し合える社会を作ろうというところが根本にあります。少子化で子どもが減っているが、都内では逆に外国籍の子どもが増え、子どもの数が増えていると聞きます。男女に関わらず、多様性を認め合える社会がいいと思います。</p> <p>また、男性の育児休暇取得について、達成率はかなり良いですが、日数はまだまだだと思います。女性と比べるとどうなのか、女性との差</p>

	<p>がなくなっていけばバランスが良くなると思います。そういったものも参考資料として出してもらえると分かりやすいかと思います。</p>
事務局	<p>承知しました。</p>
大河内会長	<p>たくさんの意見が出ましたが、議題2についての修正はないということで、事務局提出のとおり公表することとしてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	<p>《承認》</p>
大河内会長	<p>以上で、議事を終了にします。最後に、「3 その他」について事務局より説明をお願いします。</p> <p>【資料3、資料4を用いて説明】</p>
委員一同	<p>《質疑無し》</p>
大河内会長	<p>ご協力ありがとうございました。進行を事務局にお返しします。</p>
事務局 (味戸室長)	<p>議題2の中で担当より説明いたしましたが、昨年度策定しました「ふじみ野市審議会等への女性委員登用促進要綱」に基づきまして、今年度から初めて担当課へヒアリングを行います。その際に委員の皆さまからいただいたアドバイスもあわせて伝えていきます。結果については取りまとめをし、年明け頃に第2回の審議会ができればと思っていますが、状況により書面等になるかもしれませんが、何らかの形でヒアリング結果についてお知らせいたします。会長とも相談をしながら検討したいと思います。日程等決まりましたら、また委員の皆さまにお知らせいたします。</p> <p>また、こちらも担当からもありましたが、男女共同参画情報誌「燦」を市報3月号での掲載を予定しています。お知り合いの方など、どなたかいらっしゃるようでしたらぜひご紹介、立候補がありましたらお声がけください。</p> <p>以上で、令和8年度第1回ふじみ野市男女共同参画推進審議会を終了します。本日は、ありがとうございました。</p> <p>5 閉会</p>